

ふくおかのふくし 154号

Nov.2015

Welfare of Fukuoka



ねんりんピック2015山口大会で入場行進する福岡県選手団

今号の内容

- 平成27年福岡県社会福祉大会記念講演 p 1
- 福岡県選手団160名が山口で躍動 ～ねんりんピック～ p 4
- 「ふくしまつり」で赤い羽根共同募金をアピール！ p 5
- 歳末たすけあい運動が12月1日から始まります。 p 6
- 助け合いは地域を知ってこそはじまる p 7
- 社会福祉施設 種別協議会 紹介 p 9
- ふくふくInfo p 10



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を充てて発行しています。

つながりと居場所のある社会をめざして



記念講演講師
中央大学 法学部 教授 宮本 太郎 氏

本会では、去る10月23日にクローバープラザ（春日市）で、1,100名を超える参加を得て、平成27年福岡県社会福祉大会を開催しました。

総会・式典に先立ち、中央大学 法学部 教授 宮本 太郎 氏に記念講演をいただきました。先生は、無縁社会と言われる現代社会において、地域で取り組む介護や子育て等（必要縁）を契機として、誰もが支え合う新たなつながり（縁）、認められる居場所づくりを目指す必要性について語られました。

独居高齢男性の孤立が深刻化

現在の日本社会は、つながりが弱くなっており、無縁社会と言われるますが、特に男性の独居、単身世帯の問題が深刻になっています。男性は非常につながり下手で、孤立しがちです。

国際長寿センタールの調査では、単身になった男性の実に30%程度が5年以内に健康を著しく害しているという事です。女性の場合は18%程度です。また、「家計にゆとりがない、苦しい」と回答したケースも独居の男性が32%、女性は20%です。明らかに単身の女性の方がお金がないのですが、**男性の方が苦しいというのは、やはり「つながり」がないからだと考えられます。**「頼れる人がいない」と回答したのは独居高齢男性の24%、独居女性では9%となっています。

さらに内閣府の調査では、「一口を利く機会が2、3日の間で一回以下」と答えている独居高齢男性は41%となっています。高年齢世帯の孤立が深刻化しており、健康にも影響を与えています。

つかみきれない困窮者のSOS

他方では、困窮世帯の孤立です。困窮者は相対的に16%を超えています。今年、千葉県銚子市で母子世帯の母親が公営住宅の家賃を払えず、県の住宅課から強制退去を命じられ、その執行の朝、思い詰めて娘を殺めてしまった

という事件がありました。実は、この世帯は県や市の様々な部局との接触がありました。しかし、多額の借金を抱えているのに、県の住宅課と市の福祉部局とは全くつながっていないため、どの部局もこの家族が直面している問題の深刻さを見ていませんでした。では、なぜこの親子は孤立してしまったのでしょうか。行政の縦割りの弊害に加えて、この親子を含めて困窮層は自らSOSを発信することは出来ず、そのため、行政部局も周囲の人もこの親子の現状をつかみきれなかったのです。このような困窮者の孤立、これは子どもの孤立にもつながり、子どもの健全な成長が阻害されてしまいます。

高齢者、困窮者、そして子ども、地域で広がる孤立は、放置すると地域の活力を奪うことになるのです。

伝統を踏まえたつながり

社縁、血縁、地縁、会社の縁が中心の日本では、仕事や友人を超えた他者とまれにしか会わないと答えた人が世界の中で突出して多くなっています。

鎌倉から南北朝時代にかけて、花下連歌あるいは笠着連歌といつて歌を詠み継ぐにあたって貴賤の別なく同じ桜の木の下に集まり、相手の身分等確認することなく、そこで歌を詠んで楽しんで伝統もあります。日本には古

来からコミュニティを超えたつながりを楽しむ伝統がありました。このような伝統を踏まえて、地域のつながりを作り直すことができます。

地域に認められる居場所づくりを

国民生活白書の幸福度と年齢の変化を見ると、アメリカでは、悠々自適の退職年金生活が近づくことと皆幸福度が上がっていきますが、日本は逆です。**男性は、年を取っていくことで、地域等で認められる居場所があるかどうかや、つながりに不安を生じる人が多**いのです。高齢社会では、地域の中で経験を積んできた男性の力が期待されているわけです。ぜひ民生委員のみなさん、特に男性の皆さん、退職した男性の力をどう生かすかも考えていただきたいと思います。



支えられる人を活動的に

戦後、日本の社会保障や福祉のイメージは、支える・支えられるの二分法で、支える側は、健康で、健常で、若い、弱い側は病気で、障害で、老いているというものでした。ところが、今はこれらの条件が崩れて、本来は支える側とされる世代で非正規の男女が急増しています。

人口4000弱の秋田県藤里町では、調査で113名の引きこもりの方がいることがわかり、社協が大変慌てました。この引きこもりの人は、多くの場合、東京で使い捨ての労働力として扱われ、心も折れてしまい郷里に戻った人達です。このような人達に頑張ってもらうため、藤里町自体が今どんな困難に直面しているのか訴え、引きこもっていた人達と協同して地域づくりの一環として名物のマイタケを使ったキットを作り、通販で売り出してヒットしました。支えられる側と決めつけられていた人にどんどん活動的になってもらい、支える側も支える。要するに支えあいを支える仕組みを作ったのです。

支えられる側が地域の中で役割を果たすということは、認められる居場所を作っていくということなのです。

新しい家族縁・地縁・社縁とは

今、血縁でつながった家族ではなく、

様々な事情を抱える人たちが集まって住み、新しい家族を作っていく形が目まわっています。ハーモニレジデンスという民間会社は、共同住宅の入居者募集にあたって、高齢者と母子世帯を同時に募集しています。母子世帯の場合、十分な収入を得るためには母親が夕方以降の仕事をどう確保するかが課題になります。ところが、日本の保育の現状は非正規の親は労働時間の認定が低くなってしまいます。この会社は、そのような母子世帯と高齢世帯のつなぎ役になっていきます。いずれも双方が必要な新しい家族縁が出来つつあります。

次に、新しい地縁です。年々空き家が急増していますが、家主さんは身内のない高齢者に貸すのを躊躇しています。東京のNPOふるさとの会は、高齢者に生活支援者を付けることを条件に空き家を借りています。さらにこの雇用された生活支援者自身が以前引きこもっていたり、一般的就労に困難を感じている人達なのです。また、生活支援付き住宅とは別に地域の共同リビングを提供することで、お互いが助け合う場ができ、まさに支えあいを支えるということを実現しています。高齢者同士の支えあいを就労が困難と感じていた若者たちが支え、それをNPOが支えるという、まさに新しい地縁の形が出来ています。

さらに、千葉県社会福祉法人風の

村がやっている共生型就労(ユニバーサル就労)が新しい社縁として挙げられます。施設に働く人たちを一般的賃金で働いている人たち、それ以外に最低賃金で働く人、ボランティア程度の手札で働く人、無償で働く人といった4つのグループに分けています。一般的賃金で働いている人は、たくさんの仕事を抱え込んでいますが、誰でもできる単純な仕事を切り出して他の3つのグループに難易度に応じて割り振ります。そのことで誰もがそれなり

の形でできる仕事生まれ、一般的賃金でバリバリ働いている人達の仕事は楽になるという関係が生まれます。何か慈善事業をやるといふより、職場の効率を高めることを考えながらも、関わられる仕事を職場の中に作っていく新しい社縁です。

新しい家族縁、新しい地縁、新しい社縁、このような形で必要縁を通して、日本の地域が新しいつながりを作りだしていくことを期待しています。

社会福祉の向上に貢献された皆様の表彰式を行いました！

本大会では、県知事、県社協、県共募それぞれの表彰・感謝の授与を下記のとおり行いました。

また、赤い羽根キャッチフレーズの最優秀賞の表彰も行いました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます！



謝辞を述べられる県知事表彰受賞の上瀬正臣さん

福岡県知事表彰

民生委員・児童委員	59名
社会福祉事業施設従事者	64名
心身障害者自立更生者	1名
心身障害者更生援護関係者	1名
ボランティア等功労者	22名

福岡県知事感謝

民生委員・児童委員	34名
社会福祉事業団体関係者	3名
社会福祉事業施設従事者	62名
ボランティア等功労者	29名

福岡県社会福祉協議会会長表彰

社会福祉事業特別功労者	169名
民生委員・児童委員特別功労者	49名
優良社会福祉事業施設	15施設
優良社会福祉協議会	7校区社協

福岡県社会福祉協議会会長感謝

社会福祉事業協助者	2名
	24団体

福岡県共同募金会会長表彰

会長表彰	24名
	2団体
優秀地区	22支会

福岡県共同募金会会長感謝

会長感謝	66名
	14団体

平成27年度赤い羽根キャッチフレーズ 入選作品・特別賞

最優秀賞(1作品)、佳作(11作品)、特別賞(16校)

平成27年福岡県社会福祉大会では、県内社会福祉関係者の総意をもって、下記「大会宣言」・「実践申合せ事項」・「特別アピール」を採択しました。

大会宣言

経済的困窮や社会的孤立等の社会問題が深刻化する中、国では社会保障と税の一体改革をはじめ、社会・経済全般にわたる改革が進められていますが、国民の生活を高めるためには、地域で支え合う新たな仕組みづくりが強く求められています。

また、相次ぐ大規模災害の影響等もあり、近年、地域における「つながり」、「絆」の大切さが見直され、その再構築に向けた官民一体の取組が求められています。

このようなきこそ、社会福祉関係者は、これまでの経験と成果を活かし、それぞれの立場で質の高い専門性を発揮することで、その存在意義を示すとともに、地域づくりの中核として、その役割を果たすことが重要です。

さらに、平成28年4月に施行される障害者差別解消法の啓発に努めるとともに、全ての人々の権利擁護の取組を一層充実させねばなりません。

本大会において、私たち社会福祉関係者は、連携強化に努め、国及び県・市町村と協働して、すべての人が安心して暮らすことができる福岡県づくりに一致団結して取り組むことを誓い、ここに宣言します。

実践申合せ事項

1 官民一体となった地域福祉の推進

住み慣れた地域で誰もが安心してその人らしく暮らせるよう、住民同士の「つながり」、「絆」の再構築に向け、官民一体となった地域福祉の推進に努めよう。

2 社会福祉諸制度改革への適切な対応強化

社会保障・社会福祉制度の転換期にあたり、国では社会福祉法人の在り方の見直しや医療・介護の一体改革、障害福祉施策の拡充が図られる中、本年度から子ども・子育て支援新制度や生活困窮者自立支援法が施行された。これらに適切に対応するため、権利擁護の意識に基づく関係者の連携強化等、その基盤整備に努めよう。

3 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

社会福祉法人は、極めて公益性の高い非営利法人として創設された経緯に鑑み、組織のガバナンスと経営の透明性を高め、地域における公益的な取組の積極的な推進に努めよう。

4 福祉サービスの質の向上と利用者支援の強化

福祉サービスの質の向上を図るため、福祉人材の安定的確保、養成、定着促進に向けた魅力ある職場づくりの取組に努めるとともに、適切なサービス利用を支援するため、日常生活自立支援事業や福祉サービス苦情解決事業、福祉サービス第三者評価事業等の推進に努めよう。

5 大規模災害への対応強化

近年多発している大規模自然災害に備え、日頃から関係機関・団体が連携・協働し、地域福祉活動を基盤とした災害対策の充実・強化に努めよう。

併せて、施設・事業所利用者が安心・安全に生活を営めるよう、社会福祉法人・施設・事業所における防災力の向上を図るとともに、被災時の地域の避難拠点機能や施設間相互の連携等の充実に努めよう。

6 共同募金運動の取組強化

民間の地域福祉活動を財政面から支援する共同募金運動の推進・拡大に努めよう。

特別アピール

現在、我が国では、福祉人材の確保・定着が喫緊の課題となっており、その解決には、職場環境の整備や処遇改善、専門性を高める研修事業の充実等が急務であり、併せて福祉の仕事の意義や魅力を広報し、新たな人材発掘に努める必要がある。

また、国では、社会福祉法人への課税の在り方を検討する一方で、急増する福祉ニーズに対応し、地域のセーフティネットとして社会福祉法人が持てる力を最大限に発揮して地域公益活動を推進することなどを期待しているが、そのためには、現行制度が堅持され、さらにこれまで以上の財源が確保されなければならない。

国及び地方自治体は、地方分権の流れの中で、規制改革、生活困窮者対策の推進、子どもを産み育てやすい環境づくり、障害福祉サービスの確保・地域生活支援の推進等にあたり、社会福祉関係者の意見を十分に取り入れるとともに、国と地方における権限・財源・責任の明確化を基本とした仕組みづくりを進めていただくよう、県内社会福祉関係者の総意をもって強く要望する。

上記「特別アピール」は、厚生労働省、福岡県、県内市町村に対し、本大会会長名で要望いたしました。



第28回全国健康福祉祭やまぐち大会
ねんりんピックおいでませ!山口2015

おいでませ! 元気な笑顔 ゆめ舞台
平成27年10月17日(土)~20日(火)



160名が山口で躍動

日頃からスポーツや文化活動を通じて生きがいづくり、健康づくりを実践している全国の元気な高齢者 1 万人が10月17日から20日までの4日間、山口県に集い、第28回全国健康福祉祭が開催されました。

福岡県からは、選手・本部役職員合わせて21種目160名が派遣され、10月16日の結団式では、小川 洋 福岡県知事と小川 弘毅 福岡県社会福祉協議会会長から激励の言葉が贈られ、福岡県選手団は士気も高く福岡県庁を出発しました。

維新百年記念公園陸上競技場（山口市）で行われた総合開会式では全国67選手団・約10,000名が笑顔で旗や帽子を振りながら元気はつらつと入場行進を行いました。（本号表紙）

また、歓迎アトラクションでは山口県内の学生や子どもたちの踊りや演奏等で盛り上がり、華やかで素晴らしい式典となりました。

山口県内の19市町で開催された各交流大会では、福岡県選手団も日頃の練習の成果を十分に発揮し、各地・各種目で熱戦を繰り広げました。

福岡県選手団は、マラソン（70歳以上女子5キロの部）で見事優勝した牛島トモ子さんや、アーチェリー（個人戦 60mリカーブ）で準優勝の富田良三さんをはじめ、各種目の選手のみなさんが日頃の練習の成果を十分に発揮し、**元気な福岡県を全国にアピール**しました。

大会期間中は天候にも恵まれ、雲一つない秋晴れの下、福岡県選手団は、大会テーマとして掲げられた「ゆめ舞台」で元気に躍動することができました。



★福岡県選手団の主な成績★

種目	チーム名・選手名	賞	成績
卓球	福岡県	優秀賞	2次予選リーグ第1位グループ進出
テニス	福岡県チームとびうめ	優秀賞	ベスト8
ソフトテニス	とびうめ福岡	優秀賞	ベスト15
ゴルフ	佐藤 良晴 氏	ベスト グロス賞	グロス（73）
マラソン	牛島 トモ子 氏	優勝	70歳以上女子5キロ
太極拳	今井 信武 氏	最高齢者賞	
ソフトバレーボール	宮若桜龍	優秀賞	第2位グループブロック優勝
	原田 正枝 氏	最高齢者賞	
サッカー	福岡県60雀フットボール倶楽部	第3位	グループリーグ3位
アーチェリー	富田 良三 氏	準優勝	個人戦 60mリカーブ男子

「ふくしまつり」で
赤い羽根共同募金をアピール！



10月18日、スマイルプラザ田川（田川市）で、田川市社会福祉協議会主催によるふくしまつりが開催されました。

このお祭りは、誰もが暮らしやすい町づくりのために自分に何ができるかを考えるきっかけづくりにしてほしいという願いをこめ、毎年開催されています。

会場では、ボランティアサークルの活動紹介や福祉施設の模擬店、ダンスやバンド演奏などが行われ、多くの来場者で賑わいました。

共同募金会田川市支会では、今年初めて共同募金をPRするためのコーナーを設置し、収益金を共同募金に寄付するくじ引きや、赤い羽根をモチーフにした折り紙や切り絵



赤い羽根共同募金運動のシンボルキャラクター「愛ちゃん」（写真右）も来場者とふれあいながら共同募金をアピールしました。

の体験を行いました。

たくさん子どもたちに工作などを通じて、楽しみながら赤い羽根共同募金を知ってもらおうことができました。

「当日は、福岡県立大学の学生ボランティアにもご協力いただき、子どもたちをはじめ、たくさんの方々に赤い羽根共同募金をアピールすることができました。今後も継続して実施していきたいと思えます。」と共同募金会田川市支会の担当者は話していました。

また、福岡県立大学の学生さんは、「このボランティア活動を通して、赤い羽根共同募金が自分たちの住んでいる地域の様々な活動を支援する大切な財源であることを知りました。今日は自分が自分の町にできることを考えるいい機会になって、参加して良かったです。」と話していただきました。

『じぶんの町を良くするしくみ』である赤い羽根共同募金を、来場者だけでなく、学生ボランティアの皆さんにも知ってもらいたい機会となりました。

赤い羽根空の第一便

伝達式を実施

共同募金運動初日の平成27年10月1日、ソラリアステージ（福岡市中央区）で中央共同募金会から届けられた赤い羽根とメッセージをANAグループ客室乗務員の山下希様から福岡県知事、福岡市長、福岡県共同募金会会長、共同募金会福岡市支会会長に伝達いただきました。

また、伝達式後に行った街頭募金では、総勢70名の募金ボランティアにご協力いただき、共同募金運動の開始を広く県民に周知し、協力いただくことができました。

さらに当日は、西鉄グループのご協力により、西鉄主要駅の職員と西鉄グランドホテル・ソラリア西鉄ホテルスタッフ、にしてつストアスタッフの皆様にも終日赤い羽根を着けていただきました。

ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



～地域のつながりを支える～

歳末たすけあい運動が12月1日から始まります。

【問い合わせ先】
福岡県共同募金会
☎ 092-584-3388

歳末たすけあい運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を展開するものです。

今年も12月1日から31日までの1か月間、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンとして全国一斉に取り組まれます。

お寄せいただいた貴重な浄財は、地域での『つながり』づくりを支援するための交流事業を中心とした**地域住民同士の「たすけあい」**「ささえあい」のために使われています。

誰もが地域社会の一員として、地域において孤立することなく自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりのため、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

歳末たすけあい募金の使いみち

●正月用おもち配布事業

ボランティア団体等が地域の交流事業としてもちつきを行い、一人暮らし高齢者等へ、見守りを兼ねて訪問し、正月用のお餅を配布しています。



●園児による年賀状配布事業

同じ地域で暮らす保育園児の手作り年賀状を一人暮らし高齢者へ配布しています。園児たちが一生懸命書いた文章や絵は高齢者の方々に大変喜ばれています。



ほかにも・・・

- ボランティアの協力による高齢者世帯の家屋の修繕活動
- クリスマス会、餅つきなどによる地域での多世代交流事業
- 年末年始の防災・防犯のためのパトロール活動
- 児童福祉施設の中学校・高等学校卒業予定者への進学・就職準備のための支援金の贈呈 など

助け合いは地域を知ってこそはじまる

本会では、平成25年度から「地域の実態把握の手法」である支え合いマップを住民とともに作成したり、作成技術を住民や関係者に指導できる力量を備えた「支え合いマップ・インストラクター」を養成し、支え合いマップを活用した地域福祉活動を推進しています。

去る9月17日、支え合いマップのさらなる普及を図るため、支え合いマップを開発した住民流福祉総合研究所との共催で「支え合いマップで発見！ご近所福祉活動発表大会 in 福岡」をクローバープラザ（春日市）で開催しました。当日は県内外から86名の方に参加いただきました。

基調講演

支え合いマップの発案者である住民流福祉総合研究所所長の木原孝久氏より「今なぜ『ご近所』福祉活動なのか」と題し、講演いただきました。木原氏は、「最近では福祉の自助、共助、公助の関係が乱れ、共助（助け合い）が弱まる一方。当事者が「助けられ上手」になり、自分の問題を隠さず、「助けて！」と言える地域づくりが重要」と支え合いマップを活用した事例を交え、住民の助け合い力の必要性を話されました。



住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久 氏

活動報告

活動報告は、「住民の力」と「支え合いマップの力」の2つのテーマで行いました。

「ご近所福祉活動報告Ⅰ」 【住民の力】

- 支え合いマップで向こう三軒の支え合いの再生をめざして
岡垣町社協 田之上亮太氏
- 支え合いマップに取り組んで見えてきたこと
芦屋町社協 小野 晃洋氏
- 世話焼きさんに聞く「ご近所の底力」
水巻町吉田三区民生委員 野中 茂彦氏
水巻町社協 梅本大吉郎氏
鞍手町中山北区区长 貝崎 洋幸氏
鞍手町老人クラブ連合会 女性部会長 深草 國枝氏
鞍手町社協 池本 賢一氏

報告Ⅰでは、支え合いマップを活用して地域福祉活動を実践している社協職員から、見えてきた課題やその効果を報告いただきました。また、実際に地域で活躍している「世話焼きさん」3名にも登壇いただき、地域でどのような活動をされているかなど、「世話焼きさん」の存在を見出した社協職員の方とともに報告いただきました。

参加者は、「住民の力」があふれた報告に、熱心に耳を傾けていました。

「ご近所福祉活動報告Ⅱ」 【支え合いマップの力】

- 町独自にマップ・インストラクターを養成
長崎県波佐見町社協 池田 雅秋氏
- 全地区での支え合いマップづくりを終えて
上毛町社協 中村 麻衣氏
- ご近所福祉活動から地域福祉活動計画づくりへ
鞍手町社協 池本 賢一氏

報告Ⅱでは、支え合いマップづくりから様々な取り組みに繋がった事例を3名の社協職員から報告いただきました。

支え合いマップは「マップを作成して終わり」ではなく、具体的な取り組みに繋がれる手法であるという、まさに「支え合いマップの力」を感じる報告でした。



パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、木原氏をコーディネーターに、活動報告者が勢ぞろいして、ご近所の助け合いのあり方や、マップを活用した地域のつながりづくりのポイントについて話し合いました。

参加者からは、「作ったマップの管理はどうしているのか」「個人情報の問題はどのように対応しているのか」など、マップづくりに関する素朴な質問や、具体的な事例についての相談があり、会場全体で支え合いマップを使った効果的な地域づくりについて議論を深めました。木原氏は、「助け合いは、まず地域を知ることから始まる。地域包括ケアシステムが始まる今こそ、地域の課題を知り、ご近所の助け合い力を強化すべきだ」と話されました。

今年度は 25名がインストラクターに！

本会が7月23日から全5回コースで開催した平成27年度支え合いマップ・インストラクター養成研修会は、9月18日に最終日を迎え、全課程を修了した25名に修了書を授与しました。
今後のインストラクターの活躍に注目をします。

自由な発想から見えてくる「支え合い」

筑後市社協がサポー1グランプリを開催

—あなたがいつものように散歩をしていると、高齢者の男性が1人で歩いています。なんとなくぼんやりした表情ですし、この日暮れの間歩いていることが気になりました。「ひよっとして認知症の方？」と思ったあなたはどのように声掛けし、関わりますか？—

9月25日（金）、筑後市で「サポー1グランプリ」が開催され、100名を超える観覧者を前に、参加11チームは「認知症」のストーリー（前述）や、「子育て」、「ひきこもり」の3つのストーリーに基づき、出場チームが自ら考えた自由な発想で「支え合い」を表現しました。サポー1とは、Support（支える）・Smile（笑顔）・Understand（理解）・Person（人）をコンセプトに、支え合いを表現するコンクールで、福祉課題を身近なものとして考えるきっかけになればと、筑後市社会福祉協議会が主催しました。

参加した11チームは、福祉学科の学生や民生委員・児童委員、ボランティアグループ、青年会議所のチーム、筑後地区の社協チーム等様々、専門的な観点や経験したこと、理想

等を織り交ぜながら、それぞれが支え合いを発表しました。

「認知症」ストーリーで出場した優勝チームは、「徘徊する認知症の方を発見した場合、先ず警察に連絡することが、本人の気持ちとしてどうだろうかという課題提起も含め表現しました。認知症だけではなく、子育て支援、ひきこもり支援等様々な問題を皆で考え、住みやすい筑後市づくりに努めていきたい。」と感想を述べられました。



自ら考えた「支え合い」を披露するチーム

審査委員長の九州大谷短期大学福祉学科教授の中村 秀一さんは「今回のテーマに挙げた3つのストーリーは、身近にあることばかり。人が人を支援することは当たり前のこと。それが地域で当たり前にできること、それを筑後市から発信していただきたい。」と総評されました。

主催した筑後市社協の下部 善行さんは、「出場チームは当日に向けて『どのように支えるか』を考えられました。一緒に準備を進めながら、こうしたプロセスが大事なのだと思います。また当日は、出場したチームができることを皆で共有することができました。『私ならどう支える？』それを考えていくと、『私ならどう支られる？』ということにつながるのがのかもしれないですね。」と話されました。

【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課

092・584・3377

福岡県知的障害者福祉協会

本協会は、現在230余りの施設・事業所、6種別部会で構成されています。福岡県内の施設相互の連携をはかり、知的障害者の福祉増進のため、効果的な活動を推進することを目的とし、施設相互の連絡調整・知的障害者に関する調査研究及び広報、施設職員相互の研修及び福利の増進、施設や知的障害者に関する法律、制度、施策等への福祉向上のための提言、要望、改革の活動、社会福祉関係者との連絡提携などを行っております。

現在、障害者権利条約の批准や障害者総合支援法の施行また3年後の見直しなど私たちを取り巻く福祉の環境は大きく変動しており、課題も山積みです。

その中で、我々の協会は、制度の研究や検証、施設・事業所の専門性の向上、また実践からの課題整理や情報提供・情報共有、さらには、それぞれの地域で様々なニーズを持たれた、障害者の方々やそのご家族が安心した地域生活を送ることができるよう、事業所間での協力や連携、また、社会福祉法人が取り組むべき地域におけるその役割を前提に活動を行っています



各施設対抗のソフトボール大会



施設利用者が毎年楽しみにしているディスコパーティ

私たち福祉協会としてもこの変動の中、様々な課題がある中、ご本人を中心に置き、地域で共に生活することを目標に掲げ、関係機関・多くの地域の事業者の方々とともに、地域における障害者福祉の充実に取り組んでまいりたいと思いません。

福岡県身体障害者施設協議会

本会は、昭和55年に設立し、現在、県下の61施設において、主に身体に障害をっておられる利用者の社会生活を支援している事業者の協議会です。3つの部会で構成しており、生活支援部会（旧法：身体障害者療護施設）・就労支援施設（旧法：身体障害者授産施設）・心身障害児者支援部会（旧法：重症心身障害児施設）の各部会を中心にそれぞれの専門性で利用者特性に合わせた支援を研鑽しています。

近年の障害者福祉事業を取り巻く状況は、2003年の措置制度から契約に基づく支援費制度への転換に始まり、障害者自立支援法、さらには障害者総合支援法施行とめまぐるしく変化してきました。

また、2014年2月に、日本が国連障害者権利条約の批准国となったことを契機に、社会全体での障害者の権利擁護の取り組みや様々な制度改革が大きく進んでいます。

このような中、私たち事業者は、その変化を利用者本位の事業改革の機会と捉えて、利用者のニーズを的確に把握して、利用者の視点に基づく質の高いサービスを提供することが求められています。

今後も本会は、利用者への直接的なサービス提供にとどまらず、地域社会の福祉拠点として地域福祉の向上に寄与することを目標に、その使命を果たしてまいります。



平成27年9月に熊本市で開催された九州地区の研修会の様子。来年度は本会が担当し、9月に福岡市で開催予定

【各種別協議会 事務局】 施設福祉部 施設課内（春日市原町3-1-7 クローパープラザ西棟6階）
TEL 092-584-3377(代表) FAX 092-584-3369-3381

株式会社電友社様からご寄付をいただきました！



(株)電友社 代表取締役社長 森 崇紀 様 (中央)
同社 工務部工務課主査 南里 敏範 様 (左)
本会 常務理事 添島 浩 (右)

株式会社電友社（本社：福岡市中央区）様からご寄付をいただきました。
電気設備工事を行う同社では、これまでに社会貢献活動の一環として、業務の改修工事等で発生した鉄屑をリサイクル換金した益金で福祉施設等への寄付を行っておりましたが、今回は、地域の福祉活動に活用したいとの思いから本会へご寄付いただきました。

10月15日（木）にクローバープラザ（春日市）で贈呈式が行われ、森 崇紀 代表取締役社長から寄付金が贈呈されました。

本会では、この寄付金を地域福祉活動の推進に有効活用させていただきます。誠にありがとうございました。

平成 27 年度 ふくおか “きずな” フェスティバル のお知らせ

これまで「ふくおか “きずな” フェスティバル」を開催してこられた（財）福岡県地域福祉財団の解散（平成 27 年 3 月末）に伴い、本事業については本会が引き継いで開催することとなりました。

本事業は、「共に支え合い、共に生きる地域社会の啓発・促進」を基本理念に、子育て支援の輪を広げるとともに、ボランティアの多分野交流、人材開拓及び活動促進を図り、本県の地域福祉を推進することを目的としています。現在、実行委員会を設け、準備を進めていますので、ぜひご予定ください。

なお、詳細は、次号で紹介します。

日時：平成 **28** 年 **2** 月 **21** 日（日） 9:40~15:30 会場：**クローバープラザ**（春日市原町 3-1-7）

【問い合わせ先】 地域福祉部 共生社会推進課 ☎092-584-3377（代表）

福利厚生センター（ソウェルクラブ）への加入で法人施設の福利厚生を充実しませんか。

★年会費 1 人あたり 10,000 円（月々 833 円）で満足できるサービスメニューが充実！

年間約 60 事業を会員価格でご案内 ▶ 福岡県独自事業

年間約 60 事業（コンサート、ミュージカル・演劇、博多座公演、ソフトバンク戦、ホテルランチ等）を会員価格でご案内しています。

過去の事業名	定価(円)	会員価格(円)
EXILEコンサート	11,880	8,000
劇団四季「美女と野獣」	9,800	7,500
ミュージカル「レ・ミゼラブル」	15,500	10,000
ホテルで贅沢ランチ&ご褒美エステ	11,000	6,500
マリエラ ディナークルーズ	8,300	5,000

他に随時利用できる国内ツアー、提携ホテル、テーマパークなど会員割引等、**全国 20 万以上**の割引メニューがあります！

福利厚生センターは、社会福祉法に基づき、「社会福祉事業従事者の福利厚生の増進を図る」ことを目的に、厚生労働大臣から指定された全国で唯一の法人であり、会員ニーズに応じたさまざまなサービスを提供しています。

職員の健康管理に	
・一般健診等 1 人あたり最大	4,120 円助成！
・毎年各会員に健康生活用品	1 品贈呈！
職員の慶事等のお祝いに	
・結婚・出産・入学祝い	商品券贈呈
・永続勤続記念	記念品贈呈
・資格取得記念	記念品贈呈
職員の万が一の際に	
・会員死亡弔慰金	最高 180 万円 給付
・配偶者死亡弔慰金	10 万円 給付
・高度障害・後遺障害見舞金	最高 120 万円 給付
・入院手術見舞金	1 日 1,000 円 給付
・災害見舞金（法人・個人）	あり
職員の余暇活動に	
・クラブ・サークル活動助成	1 人あたり 1,000 円

【問い合わせ先】 県民サービス部 人材・情報課 ☎092-584-3310 **ソウェルクラブ** で 🔍 検索

※加入のお申込みについては、上記問い合わせ先または、福利厚生センター ☎ 0120-292-711 まで

平成27年度 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額 (保険金額) に同じ			
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)				
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	5億円(限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

●後遺障害も
フルカバーなので
安心です!!

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動や
ボランティア活動の
さまざまな行事における
ケガ、賠償(主催者責任)
を補償!!

補償金額 (保険金額)

Aプラン・Bプランとも(Aプランは熱中症補償付)

保険金の種類		補償内容	
ケガの補償	死亡保険金	400万円	
	後遺障害保険金	400万円(限度額)	
	入院保険金日額	3,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	35,000円
		外来の手術	17,500円
	通院保険金日額	2,200円	
賠償責任の補償	対人事故	1名・1事故 2億円(限度額)	
	対物事故	1事故 1,000万円(限度額)	

※賠償責任の補償の限度額は、補償の対象となるリスクの種類ごとに適用されます。

保険料 (1名あたり)

※A1、A2、A3(新設)の行事の内容は、パンフレットをご覧ください。

Aプラン (宿泊を伴わない行事)		
A1の行事	A2の行事	A3(新設)の行事
1日 28円 (最低保険料 560円) (最低加入人数 20名)	1日 126円 (最低保険料 2,520円) (最低加入人数 20名)	1日 248円 (最低保険料 4,960円) (最低加入人数 20名)
Bプラン (宿泊を伴う行事)		
1泊2日(2日間)	239円	4泊5日(5日間)
2泊3日(3日間)	293円	5泊6日(6日間)
3泊4日(4日間)	298円	6泊7日(7日間)
		362円

※Aプランにおける区分は、開催する行事の内容によって異なります。別途お問い合わせください。

※Bプランの行事で上記以外の日程につきましては、別途お問い合わせください。

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

- ◆送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定運行費用保険)

- ◆ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人
全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。